

令和4年度やまなしイノベーション創出事業費補助金（経営計画等）概要

（1）経営計画等とは

①経営計画（県版持続化補助金）

小規模事業者が商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓や生産性向上事業。

- ・対象事業者：山梨県内に主たる事業所を有する小規模事業者
- ・補助対象経費：機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費等
- ・補助率：1／2
- ・補助上限額：50万円

②経営革新計画

小規模事業者が商工会・商工会議所・金融機関等認定支援機関の支援を受けて、県知事の承認を受けた経営革新計画に取り組む事業。

- ・対象事業者：平成31年4月1日以降に経営革新計画の承認を受けた山梨県内に主たる事業所を有する小規模事業者
- ・補助対象経費：経営革新計画の実行に要する経費（機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費等）
- ・補助率：2／3
- ・補助上限額：100万円

（2）令和3年度予算

2,000万円（国補1／2）

〈参考内訳〉 ①経営計画（県版持続化補助金）	800万円	※16事業者
②経営革新計画	1,200万円	※12事業者

（3）公募受付期間

令和4年5月20日（金）～6月30日（木）

（4）スケジュール（予定）

- | | |
|-------------|------------------------|
| ・申請書取りまとめ | 7月 1日（金）～ 7日（木） |
| ・審査・採択 | 7月 8日（金）～14日（木） |
| ・採択通知 | 7月20日（水） |
| ・採択者説明会 | 7月27日（水） ※状況によりオンライン開催 |
| ・補助金交付申請書提出 | 7月29日（金） |
| ・補助金交付決定通知 | 7月29日（金） |
| ・事業期間 | 8月 1日（）～12月31日（土） |
| ・実績報告書 | 令和5年1月20日（金） |
| ・提出書類内容確認 | 令和5年1月20日（金）から随時 |
| ・補助金の額の確定 | 令和5年2月 6日（月）から随時 |
| ・精算払請求書提出 | 令和5年2月13日（月） |
| ・補助金支払い | 令和5年2月17日（金）～22日（水） |

※なお、実績報告書は事業終了後から随時受け付けます。それに伴い、補助金の額の確定から補助金支払いまで、上記予定日よりも前倒しで対応していきます。

（5）申請書等の提出先・問い合わせ先

山梨県商工会連合会 やまなしイノベーション創出事業費補助金事務局

〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館3階

TEL：055-235-2115 FAX：055-235-6756

E-mail：shien@shokokai-yamanashi.or.jp

◇受付時間は、9：00～12：00、13：00～17：00（土日祝日・年末年始除く）